

議会基本問題調査特別委員会（第4回）

日 時 平成27年12月11日（金）

13:00～13:23

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員10名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 なし

書 記 佐伯主事、岩崎事務局長

○坪倉委員長 全員お揃いですので、定刻になりましたので、ただいまから第4回議会基本問題調査特別委員会を再開いたします。本日の委員会におきましては、去る10月に行われました、議会報告会及び意見交換会にかかる検討課題の整理ということで進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。議会報告会・意見交換会において、基本問題特別委員会所管のことについては、4つの項目について町民の皆様から意見をいただいております。順次協議を進めていきたいと思いますが、最初にお手元の資料に記載があると思いますが、連番で5から8までの議員定数について、4件の意見を頂いております。「議員定数を減らせば現在問題になっていることは改善できるのか。」とか「議員認定数については、率直にどう考えているのか。それぞれの意見を伺いたい。」或いは「定数を8人にしてはどうか。人口に対して多いのでは。」というような意見を頂いておりますが、これについて議会として委員会としてどう答えるべきかということで、一番右に委員会取りまとめ案として私の考えを書かして頂いております。「議員の活動が見えにくいことや最近の議員選挙における立候補者数の減少などから、町民の中に定数を減らすべきとの意見がある。議会制民主主義における議会の権能・責務の達成と民意との整合性を検討していきたい。」というふうに書いておりますけれども、この案も含めて皆様から意見を出していただきたいと思ひます。山本委員。

○山本委員 私はこの取りまとめ案でいいと思ひます。このままでいいと思ひます。

○坪倉委員長 他には意見はありませんか。久代委員。

○久代委員 議員定数については、有権者の中から今回の改選にあたっていろいろ

な意見が出ていました。やっぱり議会の権能の事、急速に人口確かに減っているわけですけれども、だけでなくやっぱり慎重に今期の任期中にですね、ここにもありますけれども最低この1年前には考え方を結論として出すということで、大体は概ねこのまとめの案で私はいいと思います。まだ幅広く住民の意見を聞いているわけでもないし、それに焦点を絞ってやっぱり聞くことも必要だと思いますし、今後じっくり検討していくべきだということでよろしいと思います。

○坪倉委員長 他にはありませんでしょうか。ないようであります。この議員定数4個の項目については、こういう取りまとめでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 それでは進めさせていただきます。それから次に連番9ですけれども、議会基本条例について、会場では「基本条例の概要を説明していただきたい。」という事で質問なわけでありましてけれども、会場でも応えられておりますけれども、委員会としても「議会とはどうあるべきか、議員はどのような活動をしていくべきかなど、議会の原則を定めている条例」であるという回答でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 次に連番で10・11・13・12と、13・12順番が変わっておりますけれども、議員報酬について意見をいただいております。10・11・13については、まとめさせていただきますが、議員報酬そのものに対する意見であります。「議員報酬を改定し、報酬を上げたことについて説明をいただきたい。」或いは「女性議員や若い世代の議員が出てくるような環境を作っていかなければならないと考える。」

「議会に魅力がない。若い人が出てほしい。」と、こういうような意見に対しまして会場から議員報酬の改定した経緯等については、出席の議員さんから説明をいただいておりますが、この3点について委員会の取りまとめとして、「若い世代が議員として活動しやすい環境作りの一方策として報酬の引き上げを決めた。ただし、議会で決定した報酬額は西部地区特別職等報酬審議会において理解いただけなかった。」これについて皆さんの意見をいただきたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 このようにまとめさせていただきます。連番が入れ替わっておりますが、12番については「議員報酬の決め方について、審議会のメンバーは。

強制力はあるのか。」これは質問でありますけれども、会場でも発言があっておりますが、「議会で議論し案を決定した上で西部地区特別職報酬等審議会に諮問する。答申を尊重する。審議会委員は、7人で西部地区町村会長の委嘱。」という書き方をさせていただきますが、どうでしょうか。いいですか。近藤委員。

○近藤委員　質問の強制力はあるのかに対しては、返答がないわけですが、そういう面はいいのか。強制力はないけど答申を尊重するとかいうような、自分はつきり言ってわからんわけですが、強制力はないわけですよ。

○村上委員　基本的には、この前の議会基本問題の基本条例の中に答申を尊重するという書き方をしたので、状況的には強制力があるという具合にとっていただきたい。

○坪倉委員長　そこのところが答申を尊重するという回答。最後の報酬等のところの等は必要ありません。西部地区特別職報酬等審議会という事で訂正をお願いします。次に14の議会開催日についてであります。意見として「議会の開催を土・日とか夜に実施してはどうか。」という意見であります。これは若い人たちが議会に出るための方策として、活動しやすい議会開催日を考えたかどうかというのが背景にあったと思っておりますけれども、回答として「若い世代の参画を考えるうえで検討してみたい。職員の対応や財政負担の面からも検討が必要。テレビ中継もしている。」ということにしておりますが、いかがでしょうか。検討する必要があるのかないのか。もう無理だというふうに現時点で。副議長。

○福田委員　これはだいぶ前にも検討した経緯があると思います。夜間はしたらいけないかという話があったけど、結局は各事例等々見ても最後には夜間を止めて、普通の日程を合わせてやっとなんかということ、なかなか夜間でやっても参加者がいないと傍聴者がいないということで、1回取り止めたことがないかね。

○坪倉委員長　過去にそういう経過があっておりますけれども、今後これを機に再度検討してみるべきなのか。難しいという判断を今の時点でするのか。どちらかだと思っておりますけれども。難しいと判断するとすればどういう理由でということなんですけれども。足羽委員。

○足羽委員　私は大変難しいなと思います。まず議会の開催日程というかスケジュールがですね、土・日だけでまず出来るわけではないと思います。特に3月とか9月の定例会は今でも3週間ぐらいあるわけですから。まず不可能じゃないかなと思います。

○坪倉委員長　他にはありませんでしょうか。

○福田委員 再度検討してみるのもいいかもしれんけど。

○坪倉委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 この議会の開催は土・日、夜間という理由は、傍聴に来てもらうためなのか、議会活動をする議員として参加しやすい他の何かがあって、参加しやすいためという意味なのか、両方によって答えが違ってくると思うんですが、議員として活動するために土・日、夜間に全て持ってくるというのは、やはり今足羽議員が言われたように無理があるというふうに思います。傍聴に若い人に来てもらうために土・日、夜間ということになりますと、全てを土・日、夜間にしなくてもどこか一日やってみるということも出来なくはないです。けれども、日南町は今テレビ中継もしていますので、インターネット配信もどうしようかというようなことも検討しておりますし、あえて土・日、夜間にいろんな財政問題とか日程を調整しながら、あえてしなくてもいいのではないかなというふうには考えますがいかがでしょうか。

○坪倉委員長 回答案の一番最後一行テレビ中継もしているという文言を入れたために、少し曖昧になった点ではありますが、この発言の趣旨は阿毘縁であったんですけども、その前の13番から連動してまして、若い人に議会に出て活躍していただきたいという流れの中で、より若い人が議員になりやすい条件整備の中で、日常俗に言う仕事を持ちながらも議員活動ができるように考えるには、土・日や夜間の議会があってもいいじゃないかという意見だったというふうに思っています。ですので、議員の活動の側の視点で考えていただきたいと思います。近藤委員。

○近藤委員 自分なってみ間がないわけですけどけれども、実際に議員になってみて、土・日だけですべて実施するというのは大変無理が本当あると思います。同僚議員と同じ意見ですけども、そのうちの1日2日くらいなら当然開催できると思いますけれど。そういった場合は、この質問の趣旨とは若干ずれるわけでありまして、すべてを土・日でして間に若い人の本職というかな、本業の方に携わってもらうというのではちょっと無理があると思います。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 やっぱり恒常的に土・日に議会開催というのはちょっと無理だと思います。物理的に。私はやっぱりむしろ土・日はゆっくり議員もですね、休養も取れるような、はっきり言って、それは地域のいろいろな活動もあるし、平日しっかり議員活動をして、むしろ土・日は自由に時間を保障できるような議員活動ができることこ

そ理想であって、むしろその点で言えばやっぱり議員報酬の問題も含めて検討する必要もあるし、いけば議員とはこういう働き方なんだという事もきちり知ってもらって、本当に24時間ある意味拘束される仕事でもあるしね。そういうことも含めて、やっぱりよく皆さんに住民の皆さんに知っていただくこともまた必要だなというふうには思っています。だから土・日とか夜間というのは、むしろ有権者向けのそういうことをこれまでいろんな議会改革の中で、全国にそうゆうことをやられた議会もあるけども、結果的にはやっぱり平日の時間にきちり議会を開くと。執行部の方もいろいろあるし、逆にうまくかみ合わないようなことになりはしないかということで、安易にそういうことに走るべきではないと私は思います。

○坪倉委員長 他にありませんか。皆さんの意見の大半が土・日、夜間の議会開催を大部分の日程で行うことは無理だというふうな意見にまとめられると思います。そうしますと議会の権能の達成と議員の責務の達成のためには、土・日、夜間の活動でなくて、平日というかこれまで通り活動を充実させていきたいというふうにいきたいと思います。よろしいでしょうか。テレビ中継もしているところは、焦点が曖昧になるのでここは外していきたいと思います。以上の項目が本委員会に該当します項目がありました。午前中の中心地域或いは全協の時も話がありましたけれども、最終的には再度全員協議会にかけて議会全体としての取りまとめがあると思いますので、その時点でまた意見があれば出していただきたいと思います。以上で、議会報告会並びに意見交換会にかかる検討課題の整理については終了いたしたいと思います。次にその他であります、本日はこの課題整理のことしか予定していませんでしたが、皆さんから何かありますでしょうか。久代委員。

○久代委員 1点、議会報告会のまとめの段階で、色々参加者の問題とかあって例えば意見交換会ですね。議会報告会は夜やったわけだけでも。これも1つの夜間の議員活動だけでも。意見交換会というのがまだ開かれていない。議会基本条例の中にあるとすれば、議会報告会の出席者も参加者も56名という非常に少なかったし、やっぱり意見交換会の手法ももうちょっと議会としてもどうでしょうかということ、例えば今課題になっているようなことを焦点にした会を開けるようなことを議会基本問題の中で、また検討していただければというふうに思いますけれどもどうでしょうか。

○坪倉委員長 ただいまの意見交換会についても、この委員会で取り扱うことなの

か、午前中も少し議論がありましたけれども、全員協議会の扱いになるかというところは皆さんの意見も聞きたいと思いますが、議会基本条例では特に委員会活動という項目の中で、委員会は積極的に町民の意見を聞く場を設けるといような、ちょっと文言は正確ではないですけれども。そういう主旨の基本条例にそういう取り決めもしてありますので、そこはやっぱり現在でも積極的にできる体制というのはあるわけで、各常任委員会、特別委員会も含めてですけれども、そういった活動をこれから繰り広げる、推進していくことが重要なこと。このことについて改めて議論をする必要はあまりないのではないかなと私は考えますが。決めたことを実行していけばいいというふうに思うわけですが。そういう意味からいくと、基本問題というよりも全員協議会で今度はこういうことについてしようじゃないか、意見交換を開いてみようじゃないかとか、或いは年1回の報告会だけでなしにもっと違った時期にしてみようとか、或いは出席を促す対象者を絞ってみようじゃないかとか、いろんなやり方があって、それは手法の問題だと思うので、また全員協議会或いは各委員会で協議をして進めていただければいいと思いますが。よろしくお願いします。その他ありませんでしょうか。そうしますと本日短時間でありましたけれども、委員会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長